

名古屋大学 大学院理学研究科 生命理学領域 助教（テニュアトラック）の募集

名古屋大学大学院理学研究科生命理学領域 統合進化生態グループでは、助教（テニュアトラック教員）1名を募集します。

1. 応募人員：助教（テニュアトラック教員）1名

2. 所属グループ：統合進化生態グループ

3. 研究および業務内容：

（雇入れ直後）動物の生態学、進化学に関する研究を、遺伝学、発生学、バイオインフォマティクスなどの学際的なアプローチから展開できること。岡田泰和教授と協力して活動し、学生の指導にも熱意をもって取り組める人材を求めます。

（変更の範囲）東海国立大学機構が指定する業務

4. 勤務場所：（雇入れ直後）愛知県名古屋市千種区

（変更の範囲）東海国立大学機構が指定する就業場所

5. 着任時期：令和8年8月1日予定（応相談）

6. 勤務形態：

・常勤（テニュアトラック）

・試用期間：採用日から6か月

・任期：5年

・更新の可能性：あり（本学テニュアトラック制度に基づき定める基準による。審査に合格した場合はテニュアを付与）

・通算契約期間：東海国立大学機構名古屋大学テニュアトラック制度に関する規程の定めるところによる。

https://public1.legalcrud.com/thers_ac/act/110001177.html

7. 応募資格：学位（博士）取得または着任までに取得見込みの者

8. 採用後の待遇（給与、勤務時間、休日、保険等）：

・東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによる。

https://public1.legalcrud.com/thers_ac/act/110010928.html

- ・給与は東海国立大学機構名古屋大学年俸制適用教員給与規程において定める年俸制とする。

https://public1.legalcrud.com/thers_ac/act/110001585.html

- ・専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分働いたものとみなされる。
- ・休日：土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- ・加入保険：文部科学省共済組合、厚生年金、労働者災害補償保険、雇用保険
- ・受動喫煙防止措置：原則としてキャンパス内は喫煙禁止

8. 提出書類：

- (1) 履歴書
- (2) 研究業績リスト（原著論文、総説、著書など）
- (3) これまでの研究の概要（A4 2枚以内）
- (4) 着任後の研究と教育の抱負（A4 2枚以内）
- (5) その他の参考事項（招待講演、受賞歴、競争的資金獲得状況など）
- (6) 照会先2名の連絡先
- (7) 主要論文3本

9. 公募締め切り：令和8年3月8日必着

10. 書類送付先：名古屋大学大学院理学研究科生命理学領域

統合進化生態グループ 岡田泰和

E-mail : okada.yasukazu.i7@mail.nagoya-u.ac.jp

【提出方法】上記の提出書類(1)～(7)を1つのPDFファイルにまとめ、上記のアドレスに添付で送信してください。メールのタイトルは「統合進化生態グループ助教応募」として下さい。3日以内に受領確認のメールを返信しますので、届かない場合には必ずご連絡下さい。また、ファイルサイズは全体で20Mバイトを超えないようにしてください。どうしても超えてしまう場合には、あらかじめご連絡下さい。

11. 選考方法：1次（書面）審査後、2次（面接、セミナー）審査を行い、適任者1名を決定します。1次審査後にZoomによるヒアリングを行う場合があります。

12. 問い合わせ先：名古屋大学大学院理学研究科生命理学領域

統合進化生態グループ 岡田泰和

E-mail : okada.yasukazu.i7@mail.nagoya-u.ac.jp

Tel : 052-747-6434

13. その他

・本学では、多様性の推進やワークライフバランスの促進に、積極的に取り組んでいます。詳細については以下の URL をご覧ください。

ジェンダーダイバーシティセンターWeb サイト :

<https://www.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/>

Diversity, Equity, Inclusion & Belonging 推進宣言 :

<https://www.thers.ac.jp/about/declaration/deib/index.html>

・業績（研究業績、教育業績、社会的貢献、人物を含む。）の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。

・出産・育児・介護・病気等の理由により、過去に研究活動を中断・遅延した期間があれば、その点を履歴書に記載することができます。本学ではそれを記載したことにより、不当な評価を受けることはありません。

・2021 年 11 月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、下記の「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」（様式 1）の提出が必要となりますので、上記応募時提出書類(1)～(5)とともにお送りください。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。

14. 募集者の名称：国立大学法人東海国立大学機構

類型該当性の自己申告書

名古屋大学に教職員として応募する方、学生として出願する方には「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象であるかどうかの自己申告をお願いさせていただいております。

ご自身の立場について別紙フローチャートを参照いただき、該当の項目にチェックを入れて応募および出願の書類と一緒にご提出ください。

部局 _____

氏名 _____

類型①に該当 類型②に該当 類型③に該当 いずれにも該当しない

類型①～③に該当する方は下記にその根拠を記載し、エビデンスを提出してください
該当性の根拠

例：〇〇機関に雇用されている、〇〇から資金提供・奨学金を取得している、もしくは
予定

()

エビデンス資料

例：海外機関の雇用証明書(雇用通知書・契約書)、海外機関からの資金提供通知書(個人)、
奨学金の受給通知もしくは申請書など

()

※類型該当性の判断について不明な場合は下記にお問合せください。

名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部 安全保障輸出管理事務局

E-mail : anzen@aip.nagoya-u.ac.jp TEL : 052-747-6702

類型該当性判断のフローチャート

類型①

外国法人等(外国大学を含む。)か外国政府等と雇用契約(契約の名称を問わず、時間的・場所的に拘束されるもの)又は取締役としての委任契約を締結しているか?

No Yes

本誓約書の提出先と契約に基づく指揮命令又は善管注意義務が、あなたの外国法人等又は外国政府等との契約に基づく指揮命令又は善管注意義務に優先するとの合意があるか?

Yes No

本誓約書の提出先と、あなたが契約を結んでいる外国法人等はグループ企業の関係にあるか?(通常、大学等では該当しません。)

Yes No

類型①に該当する。

類型①に該当しない。

類型②

外国政府等から、多額の金銭その他の重大な利益を得ている、又は、得ることを約束しているか?

No Yes

その利益を金銭換算した場合、年間所得のうち25%以上を占めているか?

No Yes

類型②に該当する。

類型②に該当しない。

類型③

上記の他、日本における行動に関し外国政府等の指示や依頼を受けているか

No Yes

類型③に該当する。

類型③に該当しない。